

西蒲民商ニュース

2025年2月3日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

確定申告書とよく

定額減税、消費税申告

に注意を!

いよいよ令和6年分確定申告が始まります。最初に、令和6年分の所得を確定させましょう。

【令和6年分の所得の確認を】

○総収入金額の確認

令和6年末までの現金売上、銀行等の入金額、令和6年12月末の売掛金等が売上げになります。

○必要経費

現金仕入れ、令和6年12月末の買掛金や経費等の未払金、給与、外注、商売上の水道光熱費等が経費になります。

○現金で支払った経費は、(外注費やガソリン代、商売以上の飲食費等)は事業主や家族しかわかりません。

領収証やメモを保存しましょう。

○12月に会員に下した、自主計算ノート(青色)に数字を入れてまとめて記入しましょう。



【令和6年分確定申告の改正点

や注意点】

- 事業主本人、収入103万円以下の配偶者や扶養者(16歳未満も含む)は定額減税(3万円)の対象になります。
- 確定申告書44番に記入しましょう。
- 昨年、消費税インボイス登録をした中小業者は(売上一千万円以下)は令和6年分の売上全てが、課税されます。
- 昨年のインボイス登録者は令和6年8年分まで「2割特例」(粗利益2割)が出ます。

(令和6年分消費税計算例)

売上 1000 万円 × 2 割

× 10% = 20 万円

3・13重税反対行動

今年の重税反対行動の予定です

○3月13日(木曜) 午前9時

○巻公民館3階小ホール

